

平成29年7月の豪雨災害時における仮置場の設置について

1. 平成29年7月豪雨災害の概況

平成29年7月22日13時から23日13時頃までに大仙市全域にかけて梅雨前線停滞に伴う集中豪雨となり、降り始めからの総雨量が243mm、1時間あたり最大時間雨量が43mmを超える大雨となった。

大雨に伴い当市の南から北に流れる一級河川である雄物川で観測史上第2位の7.56m、雄物川の支流で東から西に流れる玉川で観測史上最大の5.07mの水位を記録し、内水氾濫による住家等の浸水被害や土砂崩れ、道路損壊などの甚大な被害が発生した。

住家等から発生した災害廃棄物（環境省所管の災害等廃棄物処理事業費補助金の対象分）のみで1,296.11tに上った。

特に雄物川の下流に位置し、ごみ処理施設からの距離が遠い西仙北地域と協和地域で大量の災害廃棄物が発生したため、両地域に災害廃棄物の仮置場を設置した。

2. 災害廃棄物仮置場の設置状況

(1) 西仙北地域災害廃棄物仮置場

設置日：平成29年7月26日（災害発生から4日後）

設置場所：緑地運動公園砂利敷き駐車場（市有地）

処理完了日：平成29年9月4日（設置から41日）

災害廃棄物量：424.18t

仮置場の面積：約2,491m²

配置：資料No.1-1及び1-2参照

処理場までの距離：18km

選定理由：①高台にあり、浸水被害等の2次災害のおそれがないこと。

②市有地であり使用に大きな支障が無いこと。

③被害地域から近く県道に隣接しており、交通の便がよいこと。

④近隣に住家等がないこと。

仮置場の管理：秋田県産業廃棄物協会に選別及び運搬を委託

○災害廃棄物量の内訳

	可燃物	不燃物	量	廃タイヤ	廃家電	廃プラ	木くず	コンクリート	家電4品目	その他
重量(t)	312.81	23.98	45.03	7.1	5.62	1.64	11.02	2.82	13.49	0.67

(2) 協和地域災害廃棄物仮置場

設置日：平成29年7月26日（災害発生から4日後）

設置場所：旧さくら荘跡地、旧特別養護老人ホーム峰山荘跡地（市有地）

処理完了日：平成29年9月8日（設置から45日）

災害廃棄物量：269.08t

仮置場の面積：約3,161.76㎡

配置：資料No.2-1,2-2,2-3参照

処理場までの距離：20.5km

選定理由：①高台にあり、浸水被害等の2次災害のおそれがないこと。

②市有地であり使用に大きな支障が無いこと。

③国道13号に隣接しており、交通の便がよいこと。

④近隣に住家等がないこと。

⑤協和地域は広範囲にわたり浸水、土砂崩れ、道路寸断の被害が発生したため仮置場の候補地が限られたこと。

仮置場の管理：秋田県産業廃棄物協会に選別及び運搬を委託

○災害廃棄物量の内訳

	可燃物	不燃物	量	廃タイヤ	廃家電	廃プラ	木くず	コンクリート	家電4品目
重量(t)	170.71	26.58	47.58	4.8	7.55	0.6	3.49	0.39	7.38

3. 仮置場設置に関する良かった点・反省点

(1) 西仙北地域災害廃棄物仮置場

○良かった点

- ・当市で所有していた不法投棄監視用カメラを搬入口に設置し、搬入口を委託業者の重機で塞いだことにより、不法投棄を防止できたこと。
- ・確保した面積が比較的広く、混合状態となった状態でも十分な動線を確認することが出来る場所を仮置場として選定できたこと。

○反省点

- ・設置当初はごみの種別毎に看板を設置して分別しようとしたが、初動対応のため仮置場設置初期に職員を配置出来ず、収集運搬を委託した業者が混合状態で運搬し、そのまま荷下ろしを行ったため混合廃棄物の山となり、分別作業に時間を要した。

(2) 協和地域災害廃棄物仮置場

○良かった点

- ・搬入口を委託業者の重機で塞いだことにより、不法投棄を防止できたこと。
- ・設置当初にごみの種別毎に看板を設置した上で職員を配置し、見せごみを置きながら搬入管理が行えたこと。

○反省点

- ・協和地域は雄物川とその支流である淀川及び荒川が広範囲に渡り流れており、当初仮置場として検討した候補地が浸水被害を受けた地区内に密集していることが被災後に仮置場候補地を選定するなかで判明した。

このことは事前に災害廃棄物の仮置場を検討していなかった原因であり、被災地域の地理的特性を把握し、事前に検討していればもっと適切で広範な仮置場を確保できた可能性がある。

結果として、狭隘な土地ではあるが、高台にあり 2 次被害のおそれがなく、国道 13 号に隣接しており、市有地である特別養護老人ホーム跡地を選定することとなった。